

団体数及び人数は、三千九百九十八団

体、六万四千二百九十一人にのぼり、加盟している数と合わせると、一万余八百六十七団体、十九万八千八百七十九人となり、県人口の約一〇%を占めることになる。

したがつて体育協会としては今後、これら未加盟の人々をどのようにして組織の中に加えていくかが課題となることになる。

表6 予算に占る補助金の割合

市町村別 補助率%	市	町	村	計
10未満	1	2	3	
10~ 20 //	3	1	4	
20~ 30 //	4	1	5	
30~ 40 //		2	2	
40~ 50 //	4	2	6	
50~ 60 //	6	3	9	
60~ 70 //	1	2	6	9
70~ 80 //	2	8	2	12
80~ 90 //	3	12	5	20
90~ 100 //	3	4	1	8
100	1	3	2	6
計	10	47	27	84

図2 財源内訳(町村)

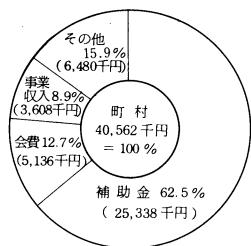


図1 財源内訳(市)

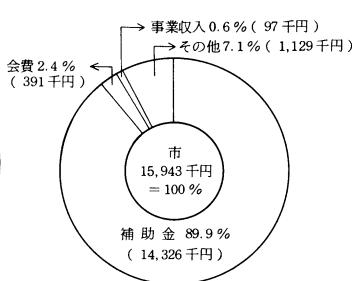


表4は、体育協会の年間の平均予算額を、市と町村に分けて示したものであるが、市は町村の約三倍の予算を有して活動している。

表5 市町村別の予算規模

市町村別 予算額千円	市	町	村	計
200未満	1	4	5	10
200~ 300 //		7	6	13
300~ 400 //	2	4	2	8
400~ 500 //		8	2	10
500~ 600 //		6	4	10
600~ 700 //		4	2	6
700~ 800 //	1	5		6
800~ 900 //	1	3	2	6
900~ 1,000 //		2		2
1,000~ 1,500 //	1	3	3	7
1,500~ 2,000 //	1		1	2
2,000~ 2,500 //	1	1		2
2,500~ 3,000 //	1			1
3,000以上		1		1
計	10	47	27	84

四、年間予算について

これら未加盟の人々をどのようにして組織の中に加えていくかが課題となることになる。

表5は、市町村別に予算規模がどのようになっているかを示したものである。これをみると市町村によって、予算規模に大きな差があることがわかる。図1・2は、体育協会の予算総額に占める財源内訳を市と町村に分けて示したものである。

市の場合、補助金が八九・九%と総予算の大部分を占め、加盟負担金等の会費、参加料等の事業収入及びその他の収入（寄附金等）の占める割合はそれぞれ極めて少なくなっている。

町村の場合、総予算に占める補助金の割合は六二・五%と、市に比べて小さいが、逆に、会費等の占める割合がその分大きくなっている。

まとめ

地域スポーツの振興を図っていくための核となるのは、いうまでもなく市町村体育協会であり、その組織的活動によるものである。しかしながら、市町村によつては、組織づくりがじゅうぶんとはいえず、活動もやや不活発なところも見受けられた。したがつて、これらの体育協会においては、今後どのようにして組織の充実と活動の活性化を図つていくかが課題となる。

体育協会に加盟し、組織的に活動しているスポーツ・レクリエーション人口は、それほど多いとはいえない。しかし、加盟はしていないが比較的継続的に活動している人々もかなりいることから、体育協会としては、今後これらの人々をどのようにして組織の中に加え、その拡充を図つていくかについてじゅうぶん検討する必要があろう。

体育協会の年間予算については、市町村によつてかなり大きな格差のある

表6は、予算に占める補助金の割合がどのようになっているかを、市町村別に示したものである。

予算に占める補助金の割合は、市の場合はすべて六〇%以上であるのに対し町村の場合は非常に大きな差のあることがわかる。また、予算の七〇%以上を補助金で占めている市町村は、半数以上の、四十六市町村にのぼつており特に六市町村が、一〇〇%補助金に頼つていることがめだつている。

これが明らかになつた。

また、予算の内訳をみると、補助金の占める割合も市が八九・九%、町村が六二・五%となつておらず、自主財源である会費及び事業収入等の占める割合は小さい。

体育協会は

主活動をするための財源として、会費を徴収するとか、体育協会の主催する行事に参加する者にも経費の一部を負担させるなどの手だてを講じ、その上で、補助金の増額を要求するなどの積極的な姿勢を示す必要がある。

次に、体育協会としての活動内容をどのように組み立て、多様化する地域住民の潜在的スポーツ要求に、どうこたえていくかということも重要な課題となろう。

体育協会未設置の三町村については本年度中に設置する予定であり、県内市町村にはすべて体育協会が設置されることになる。更に本年度から市町村体育協会が、県体育協会に正式に加盟することになったので、社会体育の振興を図るために体制は、一応整備されたといつてよいだろう。

今後は、市町村体育協会が、地域における自主的スポーツ団体としての機能をじゅうぶん果たし得るように、組織の強化充実になおいつそう努力すべきであろう。

その意味で、今回の調査結果の報告が、具体策を打ち出すためのひとつのがかりとなれば幸いである。